



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会社名 オーミケンシ株式会社
代表者名 取締役社長 乙 村 誠
(コード番号 3111 東証第二部)
問合せ先 総務人事部長 近 藤 武 彦
(TEL 06-6205-7300)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに 自己株式（優先株式）の取得に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日に開催を予定している第 150 回定時株主総会に下記の資本金及び資本準備金の額の減少並びに自己株式（優先株式）の取得について付議することを決議しました。あわせて、本日、取得対象となる優先株式の保有株主との間で、優先株式の取得に関する契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本金及び資本準備金の額の減少について

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、事業の安定的且つ長期的な成長、並びに普通株主に帰属する株主価値の向上、普通配当の早期実施に向けた環境整備を行うことを主な目的として、後記Ⅱのとおり、平成 16 年 3 月に発行した B 種優先株式 700 万株全ての取得及び消却を実施することで、金融機関保有の優先株式を一掃することを予定しております。そのため、会社法上必要となる原資を確保する目的で、資本金及び資本準備金の額の減少を行い「その他資本剰余金」へ振替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 5,305,000,000 円のうち、2,100,000,000 円を減少し、資本金の額を 3,205,000,000 円といたします。減少する資本金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

(2) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額 2,275,000,000 円のうち、1,400,000,000 円を減少し、資本準備金の額を 875,000,000 円といたします。減少する資本準備金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、当社貸借対照表における資本の勘定の振替のみを行います。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成 27 年 4 月 28 日
定時株主総会決議日	平成 27 年 6 月 26 日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成 27 年 8 月 19 日（予定）
資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日	平成 27 年 8 月 20 日（予定）

II. 自己株式（優先株式）の取得について

1. 自己株式（優先株式）の取得を行う理由

当社は現在、優先株式 900 万株（A種優先株式 200 万株、B種優先株式 700 万株）を発行しておりますが（発行価額 45 億円。うちA種優先株式 10 億円、B種優先株式 35 億円）、将来の普通株式の希薄化の抑制、当社資本構造の更なる改善、普通株主に帰属する株主価値の改善、普通配当の早期実施に向けた環境整備を図ることを目的に、会社法第 156 条第 1 項に基づき、B種優先株式を自己株式として取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類及び数

B種優先株式 7,000,000 株を上限とする

(2) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

1,800,000,000 円を上限とする

(3) 取得期間

平成 27 年 6 月 26 日から平成 28 年 6 月 25 日

(4) 取得先

株式会社三菱東京UFJ銀行

取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社三菱東京UFJ銀行
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	頭取 平野 信行
(4) 事 業 内 容	銀行業
(5) 資 本 金	17,119 億円

(注) 上記内容については、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 150 回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件とします。

(ご参考) 取得するB種優先株式の概要

名称	B種優先株式
発行株式総数	7,000,000 株
発行日	平成 16 年 3 月 29 日
発行価額	500 円
発行価額の総額	3,500,000,000 円
当初転換価額	89 円 30 銭
転換請求期間	平成 22 年 4 月 1 日以降
株主	株式会社三菱東京 UFJ 銀行

3. その他

- (1) 当社は、本日、上記B種優先株式の保有株主との間で、平成27年6月26日開催予定の第150回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案及び自己株式（優先株式）取得に係る議案が全て承認可決されること並びに平成27年8月20日までに資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件に、B種優先株式700万株を18億円にて取得する旨の契約を締結しております。
- (2) 当社は、独立した第三者機関にB種優先株式の価値分析を依頼し、報告書を受領しております。B種優先株式の上記取得価額（18億円）は、かかる報告書に記載の分析結果を踏まえて、当社とB種優先株主との間の交渉により決定しております。
- (3) 取得した自己株式（優先株式）については、取得後消却する予定であります。

Ⅲ. 今後の見通し

資本金及び資本準備金の額の減少は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであり、当社の純資産額及び業績に与える影響はありませんが、自己株式（優先株式）の取得により純資産額は減少いたします。

以 上